

令和元年

第1回

薩摩川内市教育委員会

(定例会)

会議録

令和元年5月27日

令和元年第1回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和元年5月27日(月)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 宮里 敏郎
教育総務課長兼学校施設整備室長 小原 雅彦
学校教育課長 村上 勝美 社会教育課長 橋口 公男
文化課長代理 上原 俊郎 少年自然の家所長 池田 尚人
中央図書館長 山口 誠 学校教育課専門職 池田 浩
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1)会議録承認
 - (2)諸般報告
 - (3)審 議
議案第15号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について
議案第16号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第17号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
 - (4)その他
 - ① 二学期制について
 - ② 薩摩川内市教育振興基本計画の策定について
 - ③ 川薩地区小学校教科書採択事務スケジュールについて
 - ④ 令和元年6月行事予定について
 - ⑤ その他

開会時間 13時30分

- 教 育 長 それでは只今から、令和元年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。
- 教 育 長 前回の第5回臨時会及び第6回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。
- 委 員 第5回会議録の4ページの上から6行目「要録」を「要領」に修正をお願いします。
- 教 育 長 発言のとおり、修正することとし、会議録を承認してよろしいですか。
(異議なし)
- 教 育 長 会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。坂口委員を会議録署名委員に指名します。本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、「議案第15号薩摩川内市社会教育委員の委嘱について」「議案第16号薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について」「議案第17号薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開とします。
- 教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。
- 教育総務課長 資料の2ページ及び別紙資料（不発弾処理日程）について説明
- 教 育 長 ご質問はありませんか。
- 委 員 5月17日に県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が開催され、教育長と出席させていただきました。総会では、今年度の事業計画、予算、決算、役員選出、その後、午前中は体力向上についての講演があり、全国に比べ鹿児島県は低いということと、県内の小・中学校と指定校を比較して、運動能力や意識等で明らかな違いが出たということ、を中山保健体育課長から説明があり、スイッチを入れてもらうのは先生方だという言葉が非常に印象的でした。子供たちは本来、体を動かすことが大好きなので動かすような指導に常に努めてもらいたいということと、最後にまとめの中で、NHKの放送を見て紹介がありましたが、86歳の方で戦争孤児だった方の紹介があり、食べる物や衣服

はその時代、もちろん欲しかったけれど、一番欲しかったものはぬくもりが欲しかったということをおっしゃって、非常に心に響いたところでした。以上報告させていただきます。

委員 確認ですが、不発弾処理業務は教育委員会の所管ではありませんよね。
教育総務課長 防災安全課が所管課ですが、われわれは関係課ということで出席しております。学校が避難所になるということもありご紹介させていただきました。

教育長 通学路関係では、中学校は既に通学路を変更しております。避難区域内に住んでいる子供たちは配慮が必要ということになります。6月30日に時間をかけて行うということです。

教育長 それから、東郷学園義務教育学校の開校記念式典にご協力ありがとうございました。閉校から開校までの行事が一通りこれで終わりました。問題はこれからです。東郷地域の学校を統合し、小・中一貫校を新たにスタートしましたので、この学校をどう造っていくか、学校や地域の方々に頑張ってもらいたいなと思うところです。

教育長 他になれば、次に学校教育課説明をお願いします。

学校教育課長 資料3ページで説明

教育長 ご質問はありませんか。

委員 適応指導教室指導員は以前から配置していましたか。また、心の教室指導員との違いは何ですか。

学校教育課長 適応指導教室指導員は、不登校の子供達が通うスマイルルームで指導いただいています。心の教室指導員は、6校の中学校に指導員が出向いて行って、なやみ相談や指導等行っております。

委員 2つの指導員には資格の違いがありますか。

教育長 校長経験者やスクールカウンセラー等の経験がある方に委嘱しております。これまでは、心の教室相談員と適応指導教室指導員、スクールカウンセラーを兼務していたりしていましたが、今回はそれぞれ別の方々に委嘱ができました。不登校生が減少してきているのは、この指導員の方々による効果ではないかと考えるところです。

委員 実の父親が娘を虐待して、SOS をアンケートに書いていたが学校が気付かなかったという事案がありましたが、本市では、毎月 1 日にアンケートを取っていますが、そのようなサインや特質すべき相談等はなかったでしょうか。

学校教育課長 本市では、そのような報告は特にありません。

委員 見逃すことがないように指導をお願いします。

教育長 市外の学校では、年に 2、3 回アンケートを取っているところが多数ですが、本市は毎月 1 日を「いじめのない学校づくりの日」としていじめや虐待等を受けていることがないか、アンケートを毎月取り、把握しやすい取組を実施しているところです。

委員 スクールカウンセラーは、今何人委嘱されていますか。

学校教育課長 5 人委嘱しています。

委員 スクールカウンセラーやスマイルルームとの情報共有はできるようになっていますか。

学校教育課長 連携を図る会を設けたりして、状況を事細かく把握するようにしています。また、特に気になる案件等については、携帯電話で情報交換したりしながら対応する場合があります。

教育長 適応指導教室やスマイルルームは不登校の子供達が勉強に来るところで、心の教室相談員は各学校で子供のなやみについて相談を受ける。それについてもっと協力をもらわないといけないとなると、スクールソーシャルワーカーと連携を取って、対応することになります。そこにスクールカウンセラーも関わっていると考えていただければと思います。

委員 心の教室相談員とスクールソーシャルワーカーを兼ねておられる方もおられますか。

教育長 以前は兼務されていましたが、現在、兼務はいません。

教育長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の 4～5 ページで説明

教育長 ご質問はありませんか。

委員 参加者がいない講座は見直しをしますか。

社会教育課長 そうですね、鹿島地域の魚釣り体験は、申込はあったのですが、当日悪天候による中止であります。消防局の「親子で災害について学ぼう」は、実は常時開催している講座で、その日は参加者がいなかったということになります。

委員 13日に開催された「平佐東あつたかさん子ども教室」開始とありますが、平日の開催で子供が参加する行事として、何をされるのですか。

社会教育課長 この事業は平佐東小学校だけになっております。全児童を対象にしていまして、今回は10名程度参加がありました。空き教室を利用して、放課後、指導員のもとで宿題をしたり、文化的な活動をしたりしています。

教育長 補足しますと、児童クラブが隈之城小学校や平佐西小学校などで開設されていますが、20名以上とか条件があります。小規模校ではできないのでそれに類似したことができないかということで社会教育課が支援活動をしているところです。陽成小学校もやっていたが、閉校しましたので、現在は平佐東小学校だけということになります。参加者が10名前後ですが、子供達が有意義に過ごせる場を地域の方々が提供してくださっています。

教育長 他にありませんか。なければ、次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長代理 資料の6～7ページで説明

教育長 資料で大綱引きが無形民俗国指定文化財の選択を受けました。記録作成の措置を講ずべき無形の民族文化財として選択されました。これから、2、3年かけて国の補助をもらいながら報告書を作成し、国に申請し、うまくいけば令和4年の3月には指定がなされる期待をもって取り組むということになります。また、入来の武家屋敷群等が日本遺産として認定されました。これは県が中心になって進めておりまして、テーマが「薩摩の武士が生きた町武家屋敷群「麓」を歩く」として出水市や始良市など麓をキーワードに同時に認められたということになります。

本市では入来のほか、里、手打にも武家屋敷群の3つがあります。その他に何かありますか。

文化課長代理 本市には麓の名称がつく武家屋敷は入来・里・手打があります。本市の構成文化財としては14の文化財で構成されており、清色城跡、旧増田家住宅、かやぶき門、入来温泉などがあります。

教 育 長 本市としては、三山陵及び笠狭宮における日本遺産認定申請に向けても市をあげて、取り組もうとしているところです。今日も笠狭宮のことを歌にしたという記事が新聞に出ていました。

教 育 部 長 今の件について、日本遺産については、もともと文化庁と観光庁で取り上げた制度でありまして、来年のオリンピックに向けて広く海外から観光客を呼び込もうというのと、日本人にも色んな地域の観光資源を見てもらいたいということが大きな狙いでありまして、今回16件認定されてこれで83件になります。全部で100件を認定したい計画であります。あと1回だけ申請のチャンスがあります。来年の1月の申請が最後のチャンスでありまして、最後の申請に三山陵と笠狭宮をテーマにしたのを出そうということで建築士のNさんが中心になって準備されています。今回72件申請されたうちの16件の認定となりましたので、日本遺産の認定はかなりハードルが高いということになります。三山陵及び笠狭宮については、鹿屋市、南さつま市、霧島市で官より民のほうがかなり積極的に動いておられるので、市としても後押しして、今年度申請をあげて来年度認定がもらえたらと取り組んでいるところです。

教 育 長 これを機会に可愛山陵も市民にもっと分かってもらって、親しんでもらう取組も必要であります。委員の方もご存知と思いますが、可愛山陵に関連した端陵をご存知ですか。行ったことはありますか。文政1820年頃にほこら等が作られ、その端陵は、ニニギノミコトの妻、コノハナサクヤヒメの墓とされています。真ん中にあるのがウミサチヒコの墓とされています。ヤマサチヒコはヒコホホデミノミコトで、溝辺の空港の近くの高屋山上陵にあります。それが3大山陵の2つ目

で、3つ目が吾平山上陵で鹿屋市にありウガヤフキアエミノミコトとして祭られています。その子供が神武天皇で、日本の歴史の天皇家で、その始まりが可愛山陵だということで、委員の方々も語っていただければと思います。

教 育 長
少年自然の家所長
委 員

ご質問はありませんか。次に、少年自然の家の説明をお願いします。
資料の8ページで説明

5日のこどもフェスタはご苦労様でした。宿泊学習で受入れが増えてきていますが、6月頃から頭シラミが発生する時期になり、0歳から高学年までの女子の罹患数が多いようですが、今また増加傾向にあるということで、接触感染するケースが多いので、毛布、枕等の寝具類について、衛生面の対策をお願いします。

少年自然の家所長

昨年度そのような例があり、市外の学校から頭シラミが治ったばかりの子がいるが、どうすればいいかの相談がありました。学校から医者を確認をしてもらって治っているとのことであり、シャンプーや薬など持参してもらって、自然の家には身障者用と個室の風呂があり、治ったばかりだったので、個室の風呂を利用してもらいました。また、宿泊も個室を利用してもらいました。治ったばかりだったのでお互いに学校側と連絡を取り合い、対応を取らせてもらいました。該当の保護者とも連絡を取って対応方法について話し合いをさせてもらい、受け入れたところでした。感染症については、ウイルス性の感染症等たくさんありますので、職員研修等を行って、受入れについては柔軟に対応できるようにしているところです。

教 育 長

他に質問はありませんか。なければ、次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長
委 員

資料の10～11ページで説明

入来分館のお話会は、2回で102人の参加がありましたが、特別なことをしているのですか。

中央図書館長

入来分館の近くに幼稚園、保育園があり、出掛けて行ったり、来館してくれたりして定期的に交流しており、参加者が多くなったというこ

とになります。

教 育 長 ご質問はありませんか。次に、上・下甑島教育課の説明をお願いします。

上甑島教育課長 資料の12～13ページで説明

教 育 長 甑アイランドウォッチングの今年の観光協会との連携を説明してください。

教 育 部 長 甑アイランドウォッチングについては、小学校4年生が一日遠足として行っています。先生方から手続きが非常に面倒だと言う意見があり、これまでは、学校から港までのバス、船の予約、島内のガイド、交通手段、遠足場所の確保、支払いまで学校の担当の先生が個別に全て手続きをしていました。教育委員会の提案により、観光物産協会が一括して続きしてくれるようになり、既に学校は日時や人数等を申し込めば、全て協会が手配してくれ、先生方の事務的負担が軽減されております。

教 育 長 先生方の負担が大きいという意見があったものですから、こちらから一つの提案としてやったところですが、先生方の業務改善、働き方改革に繋がっているようです。本土内の1日遠足については、学校がこれまで通りやっている訳であり、甑については、観光物産協会も観光ルートの開拓という意味ではいいのではないかとということで、一緒に連携したということです。

委 員 すごくいいことであり、校長達にももちろん周知されてのことですか。

教 育 部 長 はい。校長、教頭会でも周知しました。今年の2月頃そのような意見を聞きましたので、すぐ観光物産協会と協議しました。今は一括して請求が来て、観光物産協会に支払うだけになっています。

委 員 二学期制の説明会でも市は行事を簡素化しないという意見もありましたので、そのような改革をしたことは、業務改善、働き方改革につながって良かったのかな。学校の担当者はきついのかな、例えば綱引きにしても先生たちが携わっているところを綱引き連盟などもっと入ってもらって、そこに時間とゆとりができれば職員会議や研修ができる

ではないかなと思います。

教 育 長 地域との連携協働というのは学校もこれから大切にしていけないとい
けないのでそのような面から、いい一つの事例ができたのではないかな
なと思います。

教 育 長 質問がなければ、以上で諸般報告を終わります。次に審議に入ります。

【議案第15号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について】

非 公 開

【議案第16号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について】

非 公 開

**【議案第17号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員
の委嘱について】**

非 公 開

教 育 長 「(4) その他」に入ります。「①二学期制について」であります
これについては、私から説明させていただきます。4月22日に会を開
き協議していただきました。この会では、教職員の理解度を考えれば、
議会で2020年度から二学期制の一斉導入は難しそうだ。検討委員
会等の意見を聞いて慎重に検討したいと答弁したこと。そして、九州

内の二学期制を導入している54自治体からアンケートを取り、その結果、8割が継続しているという実態を把握したこと。また、検討委員の意見を聞きたいということでアンケートを取ったことなど説明し、それらを基に意見交換をしたのが、4月22日でした。できれば、教育委員会としての方向性をある程度方向づけて、市長と協議しましょうとしていましたが、もう少し時間をかけて慎重に検討しましょうということになりました。その後、状況が変わってきました、一つは、地区校長会がありまして、学校における業務改善アクションプランを県が提案してきました。具体的には、お手元の資料がありますが2019年から2021年の3年にかけて進めて欲しいという具体的な提案がなされ、「業務改善に対する意識改革」など4つの重点取組について、全ての学校で実施する取組、県や市町村が実施する取組を明示しています。このプランには、既にやっていることもあれば、これから取り組まなければならないこともあり、教育委員会としても本腰を入れて業務改善に取り組まなければならないなど認識したところです。また、文部科学省が3月29日付ですが、県からこれを受けての通知はまだきていませんが、平成31年度以降の教育課程の編成・実施についての通知を出してきました。この内容は、驚くような内容でありまして、文科省で調査をしたら、平成29年度の実績において、多くの公立小中学校等で標準授業時数を超えて授業を実施していることが明らかになった。指導体制を整えないまま、標準授業時数を大きく上回って授業を実施することは、教師の負担増に直結しているものであることからこのような教育課程の編成実施は行うべきではないということでした。これはどういうことかと言えば、学校は非常災害があったり、インフルエンザなどがあった場合、休校になりますが、そういうことを考慮して余裕時数を40から50時間上乘せして教育課程を組んでいます。休校等がなければ、実際は30から40時間標準時数を超えて授業をしていることになります。このことは働き方改革の観点から望ましくないと言っています。また、学級閉鎖や災害などで不

測の事態により、授業時数を下回っても、法に反するものでなく、過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はないと言っています。これは今までの考え方とは違って、これまでは、そのような不測の事態があるから、対応できるように余裕時数を確保しておきなさいということでしたが、教師の負担につながるので、そのようなところは見直しなさいと言う通知です。これは何を意味するかというと、われわれは二学期制を導入して余裕時数を生み出して、教職員の教材研究や子どもと向き合う時間に充てようとしていたのですが、それをしなくても、これらの余裕時数を使えば対応できるのではないか、二学期制にしなくてもこの時数を活用できるのではないかということです。これを踏まえて、この業務改善アクションプランと文部科学省の通知をよく研究、検討しながら、それでも二学期制の良さは他にあるのですが、余裕時数についてこのような考えも出てきましたので、このアクションプランと文科省の通知を踏まえて、今後の二学期制の有効性、導入の仕方について、研究、検討していく必要があるなど考えています。このようなことから、今日は時間をかけて審議することは控えて、教育委員の方々にはこれをよく読んでいただいて、認識を深めていただければと思っています。

委員 この文科省からの通知が出ているのに、県からの通知が来ないのであれば、県の方針とか方向とかある程度聞けないものですか。

教育長 教育課程の編成・実施は義務教育課で、アクションプランは教職員課です。まだ、調整ができていないのかもしれませんが。解釈のしかたによっては、これまでの教育観を変えてしまう。余裕時数を取ってなくても、インフルエンザ等による閉鎖で補えなければそれでいいという考え方もできます。これらも踏まえながら総合的に考えなければならぬと思います。

委員 神戸新聞に掲載されていましたが、明石市の中学校で文科省が定めている授業時数を下回っていたという記事を見ました。

教育長 下回ってはいけない、下回って計画してはいけない。結果、下回った

のであればしかたないのですが。これまで、国は標準時数を示しこれ
を下回ってはならないという強い指導がありました。そのようなこと
がありますので、これから研究検討しなければならないと思うところ
です。

教 育 長 質問はありませんか。なければ、次に「②薩摩川内市教育振興基本計
画の策定について」説明をお願いします。

教育総務課長 別紙資料により説明。

教 育 長 質問はありませんか。
(質問なしの声)

教 育 長 なければ、次に「③川薩地区小学校教科書採択事務スケジュールにつ
いて」説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料により説明。

教 育 長 質問はありませんか。
(質問なしの声)

教 育 長 なければ、次に「④6月行事予定について」教育総務課から説明をお
願いします。

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 里・上甕地域の学校再編について簡単に説明をお願いします。

教 育 部 長 6月10日に里・上甕の中学校の再編の準備委員会をやろうと計画し
ています。上甕地域については3月に説明し、上甕中学校を休校とし
て来年4月から上甕中校区の生徒を里中学校に通わすとの提案を申し
上げ、地域で了承していただきましたので、それに基づき、第1回の
合同会議を計画したところです。上甕中学校は休校ですので、特に何
もなく里中学校は受入れの準備をしていただくこととなります。近い
将来、上甕中校区住民から、上甕中学校の再開は見込めないのではな
いかとの意見が上がれば、当然、1、2年後に閉校ということを視野
に入れた話合いになるかもしれません。そうなったら、例えば、校名
を再検討するとかの議論になるかもしれませんが、10日の会議の中
で、議論していきたいと思います。今回の第1回の会議は、来年4月

から上甌中学校を休校にすることの意思確認をした後、今後の進め方について検討してきたいと思っております。

教 育 長 何かありませんか。なければ、以上で、令和元年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 15時15分

教 育 長

教 育 委 員